

鯖江市教育委員会

5月定例会会議録

平成28年5月24日（火）

1 会議概要

- 日 時 平成28年5月24日(火) 午後3時36分開会
午後5時21分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
福岡 委員長 二木 委員長職務代理者
蓑輪 委員 笹本 委員
辻川 教育長
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
軽部 事務部長 澤 教育審議官
福岡 教育総務課長 金子 生涯学習課長
浮山 文化課長兼まなべの館館長 青山 文化の館副館長
田畑 スポーツ課長
- 欠席説明員
なし
- 書記
高島 教育総務課グループリーダー
- 議事日程
 - ① 開会の宣告 午後3時36分開会
 - ② 会議録署名人の指名 蓑輪 委員 笹本 委員
 - ③ 報告事項
報告第2号 臨時代理の報告について(平成28年鯖江市教育委員会5月補正予算について)
 - ④ 議案
議案第22号 平成28年度鯖江市教育委員会6月補正予算要求の概要について
可決
 - ⑤ 委員長および教育長の報告
 - ⑥ その他
 - (1) 今北山古墳群現地視察
 - (2) 次回開催予定等について
6月定例教育委員会開催予定
日 時 6月22日(水) 午後3時
場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室
 - (3) その他

⑦ 閉会の宣告 午後5時21分閉会

2 議事大要

① 報告事項

報告第2号 臨時代理の報告について（平成28年度鯖江市教育委員会5月補正予算について）

【説明】

教育総務課長が報告第2号、臨時代理の報告について（平成28年度鯖江市教育委員会5月補正予算について）報告

【質疑】

<委員長>

屋根工事の工法は、今ある屋根の上にもう1つ屋根を直接かけるのではなくて、さび対策でフェルト紙か何かを間にいれるのか。

<教育総務課長>

今の屋根の上に、アスファルト防水シートを敷き、その上に鋼板をのせる。

<委員長>

外壁の工事工法はどのようなか。

<教育総務課長>

外壁は、今ある面のひびが割れたところを補修し、その上から防水加工をする。

② 議案審議

議案第22号「平成28年度鯖江市教育委員会6月補正予算要求の概要について」

【説明】

教育審議官が「平成28年度の6月補正予算について」説明

（別紙「環境・エネルギー教育支援事業補助金」について、「地域と進める体験推進事業費補助金」についての資料を基に説明）

【質疑】

<委員長>

環境・エネルギー教育支援事業費は、補正要求額256万4,000円に当初予算額200万円をプラスするのか。

<教育審議官>

事業総額は456万4,000円となる。

<委員長>

環境・エネルギー教育支援事業説明資料の「4 機材・使用用途」を詳しく説明願

ます。

<教育審議官>

教育審議官が環境・エネルギー教育支援事業を補足説明

<委員長>

事業対象は全小学校か。

<教育審議官>

全小学校に人数に応じて数を配当する。(3) ソーラー発電システムと(4) 燃料電池自動車と(5) 温度差発電学習セットについては、各校1セットずつ、(1) 太陽焦熱炉と(2) しゃ光めがねに関しては、学校の規模に応じて、数を変更する。

<委員長>

地域と進める体験推進事業について、立待小学校では立待地区にゆかりのある二葉葵についての体験学習を実施するが、北中山小学校での事業内容どのようなものか。

<教育審議官>

町おこしにかかわる内容である。北中山地区の「アジサイ一万本計画」に参加し、校区にアジサイを植樹することで地域の環境をよくしていく。さらに、学校田の生き物調査などを通して、環境をよりよくしていこうとする活動をする。地域にもPRする。

<委員>

環境・エネルギーという単元で、6年生は何時間ぐらい配当されているのか。

事業でいろんなものをいただくが、教材を十分に活用できる時間数ならばよいが、時間数が少ないと、非常に負担になる。

資料には理科で利用するとあるが、総合的な学習の時間でも活用して広げていくと機材が十分に活用できるのではないか。

<教育審議官>

発展学習として教師が演示するとか、総合的な学習の時間で、環境の勉強をする場合に活用できたらと考えている。

<委員>

いつから機材が活用できるか。

<教育審議官>

事業が認められしだい、早急に準備する。

<委員>

機材を活用するためには、先生の準備が必要である。これを取り入れた授業の計画も必要である。

<教育審議官>

事業でどんな機材が入るということを早めに学校に周知し、計画的に活用してもらう。

<委員長>

3年生と6年生が事業対象としたのはなぜか。

<教育審議官>

3年生は、太陽の動きや、虫眼鏡で太陽の光を集めるなど学習する。6年生は、エネルギーの学習に関連するので、3年生と6年生を事業対象とした。

<委員長>

子供たちに学習させるというためには、先生方がよく理解しないと教えられないので、できるだけ早く機材を準備し、オリエンテーションなど、機材の使い方の説明をされたほうがいい。

<委員>

地域と進める体験推進事業について、今年度、立待小学校と北中山小学校2校を対象としたのは、この地域が子供たちのふるさとを愛する心を育てていくという意味でとてもよい。

北中山小学校ですが、北中山地区は、自然も歴史も、人、物、いろんなことを勉強できる。子供たちが北中山地区っていいなと思うようなものがたくさんある。

活動内容③に、「さらに、学校田の生き物調査」も通して、ふるさとを愛する子供を育てようという説明があるが、対象になるような生き物が十分にあるのか。事業の幅が広く、欲張らないほうがよい。

<委員長>

地域と進める体験推進事業の事業年度はどうか。

<教育審議官>

2校は、平成28、29、30年度の3年間実施し、平成29年度は新たに7校が3年間実施し、平成30年度は新たに6校が実施する。小中学校の全て15校で実施する。

<委員>

教育委員会に事業の報告はあるのか。

<教育長>

必要によって報告する。基本的には学校から市に活動報告があり、県への報告は市からする。

<委員長>

事業実施に当たって学校が結構負担になるのではないか。

<教育長>

県は地域ふるさと教育を進めているので、最終的には全小中学校に取り組んでほしいとのことである。地域の方との協力を得てやってくには、コーディネーターが先生の負担となるので、地域のコーディネーターを主役に立てて事業を進めていくのが狙いである。今まで学校の先生や教頭先生が、地域の人と交渉し、調整して事業をやっていたが、コーディネーターを地域で主になってやってもらえる人を見つけながら事業に取り組んでいく、少しでも先生の負担を軽くしようというのが1つの狙いである。コーディネーター役を地域

学校協議会とかが、地域と学校との橋渡しをして事業を進めていけるように、全小中学校で取り組んでいく。

内容的には、各地区とも自分の学校で今までやっていた基礎があるので、それを生かしてやっていけばいいが、やはりコーディネートをどうするかが鍵となる。

<委員長>

事業について、校長会やPTAに説明はしたのか。

<教育審議官>

校長会には説明した。

<委員長>

校長会でどんな意見が出たか。

<教育審議官>

校長会では特に意見はなかった。

<委員>

継続していく予算はつくのか。

<教育長>

県の補助対象は3年間である。あとは市が単独予算で実施できるか、予算折衝、調整となる。

<委員長>

議案第22号に異議はないか。

(異議なしの声)

<委員長>

異議なしと認め、第22号承認することとする。

③ 委員長および教育長の報告

<教育長>

県の市町教育長会議について報告

④ その他

(1) 「今北山古墳群発掘調査事業」現地視察

(会議に先立ち現地視察)

(2) 次回開催予定について案内：6月22日(水)午後3時から開催

7月開催予定について調整：7月15日(水)午後3時から開催

(3) 6月、7月の行事予定について説明

議事録署名人 袁輪 進一

議事録署名人 笹本 憲子